

平成23年3月22日
事務連絡

各 内 部 部 局 の 長
中央労働委員会事務局長

殿

大臣官房長 岡崎 淳一

東北地方太平洋沖地震対策に対応するための通常業務の簡素化について

今般の東北地方太平洋沖地震では、多くの方が犠牲になり、また、被災地では生活の場を失った多くの方が避難している状況であり、一刻も早い被災者支援及び災害復旧が必要です。

厚生労働省では、省の対策本部、三カ所の現地対策本部をいち早く立ち上げ、それぞれの本部に必要な職員を充て対応しているところですが、今後の対策に万全を期し、また、政府の災害対策本等からの各種要請にも的確に対応してゆく必要があります。

そのためには、各部局におかれては、監査を行う回数の削減等緊急性の低い業務の見直しを行い、当面は災害対策に全力で取り組む体制をとっていただくようお願いいたします。

(見直しの例として、監査業務のスケジュールを後ろ倒しすること、監査回数を必要最小限に絞ること、監査報告を簡素化することなどが考えられる)